

# 国民年金保険料が変わります!

4月分から国民年金保険料が月額15,040円になります。お支払方法によりお得な割引が設定されているものもありますのでご利用ください。

## ○納付書による前納

1年度分を現金払いで前納していただくと3,200円割引されます。

また、半年分を現金払いで前納していただくと7,300円割引されます。(前期・後期の2回とも前納すると年間1,460円の割引)

1年度分、半年分前納用の納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

**納付期限 4月30日(火)**

**納付場所** 金融機関、郵便局  
またはコンビニエンスストア

※1年度分や半年分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納することができます。ご希望の場合

は、専用の納付書が必要となりますので年金事務所までお問い合わせください。

## ○口座振替による早割

毎月納付(当月保険料を翌月末引落し)の場合、割引がありません。

引落しを1ヶ月早めて納付する早割(当月保険料を当月末引落し)にしていただくと1ヶ月で50円割引されます。(年間600円の割引)

### 申込方法

基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)と金融機関の通帳、届出印をお持ちのうえ、金融機関(郵便局も含む)へ直接お申しください。

※口座振替が開始されるまで、2ヶ月程度かかりますのでお早めにお申しください。

### ◆問い合わせ

住民課国保年金班  
(84)1214

## 納期限までに納めてください

平成25年度の町税等の納期限は一覧表のとおりです。忘れずに納期限までに納めてください。

なお、口座振替を利用されている方は、納期限に指定の口座から引き落としとなりますので、残高の確認をお願いします。

### 平成25年度町税等納期一覧表

税金・保険料	全期・1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
軽自動車税	4/30(火)							
固定資産税	5/31(金)	7/31(水)	9/30(月)	12/2(月)				
町県民税 (普通徴収)	7/1(月)	9/2(月)	10/31(木)	1/6(月)				
国民健康保険税 (普通徴収)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	1/6(月)	1/31(金)	2/28(金)
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	1/6(月)	1/31(金)	2/28(金)
介護保険料 (普通徴収)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	1/6(月)	1/31(金)	2/28(金)

※納期限は原則として月の末日となります。納期限が土・日曜日及び休日(祝日)にあたる場合は、次の平日が納期限となります。

◆問い合わせ 税務課収税班 ☎84-1212